

令和6年度事業計画

【法人】

- 理事会
5月・12月・3月(他随時)
- 評議員会
6月
- 監事監査
5月
- 研修
理事長研修・監事研修・評議員研修

【施設】

子ども子育て支援制度に伴い、2号認定及び3号認定子どもを保育する。

◎年間行事計画について

- 地域活動事業
地域の交流事業として特別養護老人ホーム(三愛園)への慰問・新別府地区敬老会・憶公民館文化祭参加・夕涼み会等への招待(地域の子ども達の参加)を計画する。
- 延長保育
(通常保育) 午後6時から7時までの延長保育を行う。
(短時間保育) 午前7時から9時まで、午後5時から7時までを行う。
- 一時保育
一時的に保育を必要とする人を対象に自主事業として一時保育を行う。
- 幼年消防クラブ
地域の幼年消防クラブとして幼年消防フェスティバルに参加する。
- 夕涼み会(内容について、父母の会と検討する。)
父母の会と一緒に夜店(ヨーヨー釣り・スーパーボールすくい・ゲーム等)や花火

大会・模擬店を設け、地域住民の参加を促す。また地域の老人会を招待し、ふれあいの場とする。

- 宿泊保育(状況に合わせ、内容を検討する。)
園舎にて、年長組が親元を離れ宿泊する。(自炊・ゲーム・お化け屋敷等)を行う。
- 餅つき会
昔ながらの杵と臼を使った餅つきを経験する。
- 運動会
園庭において、全園児、保護者一緒になってリズム、かけっこ、団技等の競技を行う。
- マラソン大会
10月から2月までの間、行事や保育活動に支障のない限り毎朝マラソンを続け、その成果としてマラソン大会を行い父母に激励してもらう。
- 各組の年間計画
新保育指針の元、基本的生活習慣の自立を促す保育を重点に取り組み、同時に身体の運動機能の発達・情緒の安定を助長する。(年間計画・月案を立てる)

◎主な保育の内容

- 子どもの心身が自然な成長を遂げられるように温かく見守りながら、保育活動を展開する。
- 地域の人々やお年寄りとの交流の場となり人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切に育てる。
- 自然や社会の現象についての興味を持たせ、さまざまな体験をとおして豊かな感性を培う。
- 園だより・クラスだより・給食だより・保健だより・アプリ・送迎時の伝達により保護者との連携を密にする。

◎職員研修

1. 児童虐待防止について

子どもの人格や人権を尊重し、児童虐待防止の研修を行うとともに、定期的にセルフチェックリストを活用し、保育の振り返りを行う。

2. キャリアアップの研修を重点的に受講させ、副主任・専門リーダー・分野別リーダーの養成を行い、職員処遇の改善に導きたい。

3. 保育内容の研究

各組担任が、年度当初に年間のテーマを決め、保育内容の充実・個人の把握を行う。

4. 職員会議

行事計画のみにとまらず子どもの状況・家庭の状況・保育の問題点・研修報告・ケース等について会議を開き研修、連携を深める。

5. 出張

内容のある研修会へは積極的に参加させ、保育者の資質を高め保育内容の充実により子どもへの還元を図る。

6. 職員間の連絡会

子どもに支障がない限り、子どもの状況・父母の状況に言及せず社会情勢についても職員間の連絡を図る。

7. 職員との交流

忘年会や会食などを通じて、職員との交流を図る。

◎父母に関すること

- 日常的に父母と挨拶を交わし、保育に対する父母の理解を深め、育児不安の解消・ストレスの発散など家庭に対する指導や助言を行う。
- 親子遠足—5月に遠足を行い、父母・子ども・保育士と楽しく遊ぶ。
- 懇親会—父母の会役員の家族と職員との親睦を深める。

○ 保育参観・講演会・懇談会

保育での子どもの様子を参観してもらい保育に対する不安を和らげる。また、父母の要望にあった講師を招いて講演会を聞き知識を深める。保護者の要望や不安などを聞き、連携を図るために懇談会を開く。

○ その他

夕涼み会・宿泊保育・運動会・餅つき大会・マラソン大会・お別れ会等を父母の会と連携して計画し園児を中心とした活動を行う。